

分野別推進戦略に盛り込まれるべき内容（案）

分野別に推進戦略を検討するに際し、資源配分の方針を検討する観点から共通的に必要となる事項は、下記のとおり。

1. 当該分野の現状認識

(1) 当該分野を取り巻く状況

＜内容例＞

- ・ 当該分野・領域の研究開発に対するニーズ（社会的、経済的）

(2) 当該分野の動向

＜内容例＞

- ・ 政府や産業界での取り組み状況（官民役割分担も含めて）
- ・ 当該分野・領域の研究開発の世界的な動向
- ・ 当該分野・領域における我が国の国際的な位置づけ
（先進的、競合的、後進的（キャッチアップ可能／困難））
- ・ 当該分野における人材の状況
- ・ 研究インフラの整備状況

(3) 当該分野の施策の現状とその成果に係る評価

＜内容例＞

- ・ 各府省別施策の概要
- ・ 各府省により従来実施された施策の成果と評価

(4) 当該分野の技術革新における課題

＜内容例＞

- ・ 技術革新の障害となる制度的問題点
- ・ 成果の評価を踏まえた推進体制の問題点
- ・ 当該分野における人材育成
- ・ 研究インフラの状況

(5) 当該分野の今後の見通し

＜内容例＞

- ・ 将来的波及効果（市場化された場合の経済規模・雇用創出数、基幹技術としての重要度（他国に当該技術を押さえられたら我が国産業が致命的になる技術か否か）等）

- ・基本特許取得可能性（重要な基本特許が取得できる可能性のある領域か否か）

2. 重点領域

(1) 重点領域

平成13年度から5年間における重点化すべき領域を示す。

（今後の見通しに係る期間は原則5年間を想定しているが、各分野・領域の実情を考慮して適当な期間とする）

(2) 当該領域を重点領域とする必要性・緊急性

（1. を踏まえて記述）

(3) 重点領域における研究開発の意義

以下の知的資産の増大、経済的効果又は社会的効果の観点から、具体的に記載

- ・新たな発展の源泉となる知識の創出（知的資産の増大）
- ・世界市場での持続的成長、産業技術力の向上、新産業・雇用の創出（経済的効果）
- ・国民の健康や生活の質の向上、国の安全保障及び災害防止等（社会的効果）

(4) 重点領域における研究開発により見込まれる効果

当該領域における研究開発により見込まれる効果を示す。

（後述する研究開発目標に対応するレベルまで示す。）

<内容例>

- ・将来的波及効果（市場化された場合の経済規模・雇用創出数等）
- ・基本特許取得可能性（重要な基本特許の取得）

3. 重点領域における研究開発の目標

当該領域の研究開発の現状等を踏まえ、プライオリティ付けとともに今後5年間で到達すべき研究開発目標（達成可能と想定される目標）を示す。

<観点>

- ・第二期科学技術基本計画の「我が国が目指すべき国の姿」の達成度

<内容例>

- ・我が国が到達すべき科学技術水準（5年間でトップグループにキャッチアップ（遅れている分野・領域）／国際的に優位な位置の確保（進んでいる分野・領域））

4. 重点領域における研究開発の推進方策の基本的事項
研究開発目標を達成するための推進方策の基本的事項を示す。

(1) 研究開発の推進計画

(2) 研究開発の質の向上を図るための重要事項

<内容例>

- ・必要とされる科学技術システム改革の内容
- ・望ましい推進体制
- ・タテ割り、不必要な重複の排除
- ・厳正な評価を踏まえた資源の配分

(3) 研究開発に必要となる資源

<内容例>

- ・投入すべき研究費の種別（競争的資金、プロジェクト等）及び投入先（大学、独法研、民間企業等）、投入の方法
- ・育成・確保すべき人材及びその方策
- ・必要とされる施設、設備、研究基盤（データベース等）
- ・所要期間

(4) その他

<想定される項目>

- ・研究成果の普及、研究開発の推進に当たっての留意点等